

右は火災以前全備せし頃の寫なり。一舊家に所藏するを以て爰に載す。吾が松雲公の殊に配慮し給へる寢堂なりしかど、火難に罹り、一枚も残らざりしとは、實に遺憾に堪へざる事なるべし。

○天徳院殿之傳話

天徳院殿は、舊藩三世權中納言利常卿の簾中にて、徳川二代將軍秀忠公第二の息女也。慶長六年九月武州江戸より金澤へ入興、本丸に新殿造營ありて爰に居給へり。世子少將光高君及び富山侍從利次君・大聖寺侍從利治君、此の外三代將軍家光公の御養女龜鶴君以下滿姫・富姫・夏姫以上四公女を生み給ひ、元和八年三月夏姫君出産後滞り給ひ、遂に同年七月三日逝去し給へり。于時廿三歳、法號天徳院殿乾運淳貞大禪定尼。小立野に尊骸を納められ、寛文十年野田山に改葬せられたりと云ふ。三壺記に云ふ。元和八年の三月利光卿の北の御方御産の後御遠例、爾々と無御座、諸人心肝をなやます。江戸金澤の其の間は、晝夜の堺もなく人馬の通ひ止む事なし。神社の祈願は、八大龍王も驚かし、醫療の法は、醫王普逝の琉璃の壺の底を拂ふ。然りといへ

ども、生者必滅の悲しみは、上下をゆるさぬ習にて、御歳廿三歳にて、七月三日に御遠行をぞ被成ける。十五歳にて初産を遊ばし、九歳の姫君をばかしらとして、六人の君達おはします。御果報は天下無双也。借々と申して、上下おしなへ山も里も敷きければ、さこそ日本國中共にかくこそあらめと思ふばかりに見々にけり。當座に御遺骸を納め奉り、八月八日を三十五日の當日なれば、御葬送と相究めさせられ、小立野にて執行に付き、今の御墓所に三間四方に九品蓮臺の火屋を立て、白土にて上げ塗し、白綾の水引を廻し、四本の柱を白絹にて包み、矢來を外構に結び廻し、發心・修行・菩提・般若の四門を立て、極彩色に色取りたる額を打ち、其の間四町去りて伽藍堂を四間四方に立て、天井には百花を繪がき、四方に麻阿曼多羅花・摩訶曼壽婆花・天人伽陵頻伽・管絃の繪、金石・糸竹・鞆土・草木の有様、有々敷彩色也。四方の軒に金銀の華鬘瑠璃風にひびかせ、金襴の幡にて柱を隠し、其の堂の眞中に八方籠を臺に据え置き奉る。御籠は惣金にして、蓮花の彫物、金銀の風鈴・瑠璃を敲手と軒端に懸けならべ、善の綱を四筋付けて、四町の

間幅六間に大唐竹にて垣を結び、六地藏を兩向に立てたり。六尺毎に百目蠟燭の銀みがき、三寸角を八角に削り、蠟だめわたり七寸に削り、朱を以て惣壁(惣壁)にぬり、垣の内に壘を敷き、其の上に白布をとちて敷きつめたり。諸宗の長老・同宿幾千人、七條・九條の袈裟・色衣爰を晴と出立ちて、善の綱に取付き奉り、笙・篳篥・大鼓・鉦鼓・銅鑼・鑊鉢、御經にまじへて鳴渡り、白綾の燈籠・幡六流十二本に龍頭を作り付け、天蓋は蜀江の錦、小幡等も一色にして、沈香の柱に火を付け、前後四ヶ所に爲持たり。金銀にてみがきたる花籠に金銀の箔を切入れ、三間竿にて所々に四ヶ所立てければ、風に散りぬる切箔、犀川・淺野川迄散り行き、異香薫じて花降るとはかゝる事をや申すならん。御名代として御位牌・香爐・花立・松明等、冠裝束にて御一門衆持たせらる。若君達御揚興に召し、伽藍堂迄御座被成、善の綱に御手を懸けさせ敷き給へば、御供の人々も、數千萬の拜衆も、一同に聲を上げて泣きければ、流るゝ涙に袖をあて、見奉る事もならばこそ、夢現共わきまへず。夫れより御興に召され、火屋迄被成、御座、儀式次第に相濟み、御焼香被成けり。さ

て寶圓寺伴翁和尚の次尊雲堯和尚導師にて、御戒名は天徳院殿乾運淳貞大禪定尼と號し奉る。夫れより御寺御造營有りて則ち天徳院と號し、關東より泉滴和尚を招請有りて、五百石寺領を付けさせられ、第三年忌には百五十人の大衆にて江湖被仰付、郡中より野菜を持ちこび、百日の御賻中々夥敷次第申計なし云々。菅家見聞集にも、八月八日御葬送、導師寶圓寺雲堯和尚とあり。松梅語圓には、此の時尊骸を寶圓寺へ奉移事に極る處、野田桃雲寺より御病中に血脈を指上げたる故、御遺骸は桃雲寺へ御移しあり度旨出願す。是は桃雲寺の旦那に年寄女中ありて、内々にて血脈を取替へ置きたるとなり。寶圓寺は尤も兼ねて御導師に極り、血脈も上げたる儀は、利常卿も御存知の筈也といへども、桃雲寺何かと相論に及べり。利常卿聞召され、引導の儀は兩寺へ頼むに不及、自分導師するなり。法會の儀は何方なりとも下知次第心得べしとの御意にて、御入棺の上尊骸へ向はせられ、扇子を以て御棺の上をたゝかせられ、暫く御觀念被遊立退き給ふ。于時老中を始め今枝民部など御名將と感心したるよし、菊池十六郎語るとあり。按ず